

## 令和4年度第1回図書館協議会

開催日時	令和4年8月5日（金） 午後2時30分～午後4時20分
会議場所	阪南市役所別棟 第2会議室
出席者	会長 嶋田 学（京都橘大学） 会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会） 委員 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校） 委員 宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園） 委員 金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会） 委員 山口 三智子（図書館フレンズ） 委員 高萩 綾子（大阪府立中央図書館） 委員 中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校） 委員 頭師 康一郎（市民公募委員）
事務局	生涯学習部長 伊瀬 徹 副理事兼生涯学習 推進室長 矢島 建 副理事兼図書館長 加藤 靖子 図書館長代理 井上 真理 図書館主幹 森下 喜代子
欠席者	委員 有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校） 委員 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会）
傍聴者	2名

## 令和4年度第1回阪南市立図書館協議会 会議録

事務局	<p>令和4年度第1回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の協議会は、阪南市立図書館管理運営規則第26条第2項により、委員の過半数が出席しているため、成立している。人事異動等により新たに委員となった方に委嘱状を交付する。(2名)</p> <p>教育長よりご挨拶申しあげる。</p>
教育長	<p>挨拶(終了後、公務のため退室)</p>
事務局	<p>委員のみなさまに、自己紹介をかねて一言お願いする。</p>
委員	<p>各委員自己紹介</p>
事務局	<p>それでは、阪南市立図書館管理運営規則第26条第1項により、ここからの議事を、嶋田会長にお願いする。</p>
<b>案件1</b>	<b>令和3年度事業報告について</b>
会長	<p>令和4年度第1回阪南市立図書館協議会の議事に移る。</p> <p>案件1、令和3年度事業について、事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>令和3年度事業報告については、図書館年報をもとに行う。</p> <p>(1ページ) 阪南市の人口は51,943人で、昨年より852人減少している。</p> <p>(3ページ) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により、9月にセルフ貸出機2台の設置、2月に図書館システムの更新と併せて電子図書館の導入を行った。</p> <p>12月には、指定管理者制度導入を可能にするため、図書館条例の一部改正を行った。37ページから42ページに、改正後の条例・規則を掲載している。</p> <p>また、かねてより老朽化が進んでいたふれあい号は、宝くじのコミュニティ助成金を活用し、新車両に買い替えた。車両の小型化に伴い、ステーションの見直しを行い、4月より運行している。状況については、案件2で報告する。</p> <p>また、森林環境譲与税を活用し、サラダホールエントランスに書架や机・</p>

椅子を設置し、そこから市民ボランティアによるまちライブラリーが生まれた。後ほど関与した委員からご報告いただきたい。

(4 ページ) 令和3年度予算については、ご寄付、交付金を反映した最終補正額となっている。令和4年度も、ほぼ例年通りの予算を確保している。

(7 ページ) 平成25年度から始めた雑誌スポンサー制度だが、令和3年度の実施状況は13か所の事業所・団体から24タイトル、15名の個人から22タイトル、あわせて46タイトルとなっている。事業所・団体が増えたことで、2誌増加している。

(9 ページ) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、電子図書館を導入したので、ページを設けた。当館が採用した電子図書館の特徴は、国内だけでなく、世界で利用されているシステムであるため、音声付英語絵本や英語多読用の洋書が購入でき、著作権切れの無料コンテンツが、日本語の青空文庫だけでなく、外国語作品も約2万点利用できること等がある。

コンテンツ数は、600万円の予算により購入した約3千点と、無料で利用できる約3万1千点の計3万4千点である。利用実績は、2月導入のため、2か月分である。まだまだ周知が足りないため、電子図書館体験会を実施する予定である。

(10 ページ) 利用状況については、コロナ禍による臨時休館の影響を大きく受けた令和2年度と比較すると、全体の貸出冊数は微増となった。自動車文庫の貸出冊数は、コロナ禍による休館と車両不具合により、運行できたのは、4月、7月の2か月間だけで、8か月間は、公用車での予約本配送のみとなった影響で3分の1に減少している。

(13 ページ～) 岸和田市以南5市3町で実施している広域貸出については、当館を利用しているのは、泉南市と岬町の方がほとんどであり、阪南市民が利用するのは、泉南市、泉佐野市が多い、となっている。

(21 ページ) 阪南市民1人当たりの貸出冊数は、徐々に下がってはいるが、大阪府下平均、全国平均と比較すると、まさっている。

同規模自治体77市区の中で比較した場合は17位、予約件数は8位となった。蔵書冊数と資料費決算額は、平均以下であるから、少ない資料費にもかかわらず、よく利用していただいていると言える。

(22 ページ～) 令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館期間はあったものの、貸出停止とはならず、予約図書は実施できた。その後制限付きの開館を経て、10月から通常開館となった。しかし、第6波がきて、再び制限を設けた。制限の内容としては、マスク着用、座席を間引く、おはなし会などの子ども向き催しの休止などである。なお、現在は、マスク着用、体温測定、手指消毒のみ実施している。

(23 ページ) 図書館で取り組んだ各種事業は、コロナ禍により制限をし

ながらも、なんとか行えたものである。

はんなん里山塾 2021 と題して、市内在住の森林インストラクターを講師に招き、郷土の山を知る講座を開催した。森林環境譲与税基金を活用した 3 回連続講座で、最終回は実際に山に登り、植生などを観察した。座学の講座が多いなかで、普段の図書館利用者とは少し違った方に参加していただけた。

図書館の指定管理については、市民説明会を開催した。参加人数は 24 名であったが、多くの意見をいただいた。巻末に資料を収録している。

毎年開催している図書館誕生日企画は、11 月 3 日が水曜日で休館であったため、23 日に変更し、書庫開放のみを実施した。

英語多読関連では、1 回目は中学生以上を、2 回目は子どもと保護者等を対象に、多読用の本の活用方法を紹介した。

(31 ページ～) ボランティア団体である図書館フレンズの活動は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新会員の積極的な募集を行えなかったこともあり、登録者数が減少した。活動のうち、ブックスタートのサポート、おはなし会と紙芝居上演は、対象が子どもということで、実施に慎重な方策を取ったため、開催できない期間が長くなった。配架や書庫入れ、図書整備などは、参加人数が少し減ったものの、ほぼコロナ以前の状態に戻っている。

リサイクルブック“つながり”の活動実績については、休店の影響で、売り上げは減ったが、雑誌スポンサー 7 誌を継続していただき、また、市内 9 施設に図書カードを寄付していただいた。

認知症にやさしい図書館プロジェクトとして、協力しているマスターズカフェに加えて、阪南市聴力障がい者協会・手話サークル「サラダ」、市民福祉課職員の協力により、「手話カフェ」も月に 2 回、開催されるようになった。

2019 年に開催した、市民ワークショップから、「この指とまれ～あしたの図書館」という市民グループが生まれ、定期的なミーティングや、イベントを実施している。

まちライブラリー@サラダホールは、森林環境譲与税基金を活用してホールのエントランスに設置した、木製書架、テーブル、椅子のコーナーの、まちライブラリーをしませんかというポスターを見て集まってくれた数名で、立ち上げられたものである。オープニングイベントには、まちライブラリー提唱者の磯井純充氏に来ていただき、にぎやかに植本祭を開催した。

会長

この件について、意見・質問はないか。

指定管理に関する市民向けの説明会では、どのような意見がでたのか。

事務局	<p>図書館ボランティアの活動はどのように継続されるのか、という質問があった。指定管理者制度導入にあたり、生涯学習推進室にセンター的機能を持たせ、図書館担当職員を置き、指定管理者やボランティアに、助言・調整・指導等を行う形で継続する。つながりやまちライブラリーについても同様である。阪南市立図書館のよさでもあるので維持していきたい。</p> <p>民間のノウハウとはどのようなものか、という質問もあった。ネットワーク、人材、資源、自由度といった市の職員にはない要素がある。</p> <p>継続的な専門職の育成が今のままでは難しいという説明にも質問があった。現在の職員たちの退職後、人口が減少している状況で新規採用が難しく、専門職のいない図書館となってしまう。指定管理者制度によって専門職を確保し、一定の質を維持するため、等回答した。</p>
会長	<p>心配する声が多かったとわかった。</p>
委員	<p>研修参加について、内容が児童サービスに偏っているが、意図があるのか。</p>
事務局	<p>勤務の中では同時に複数人の研修参加は難しかったが、WEB研修になり、受けやすくなった。今年度は、勤務時間外に、自己研鑽として希望する研修に参加した会計年度職員が複数いたので偏った。指定管理導入後も引き続き働いてもらいたいというこちらの意図もあり、参加を奨励した。</p>
委員	<p>ボランティアとの協働がすばらしい。各事業実施後のミーティングに図書館職員は参加しているのか。</p>
事務局	<p>営業後に振り返りミーティングがあるマスターズカフェと手話カフェについては、参加している。たんぽぽのカフェは振り返りミーティングを実施していない。</p> <p>部屋の鍵を図書館が管理しているので、そのやりとりの場で交流があり、情報を得ている。</p> <p>今年の6月、部屋を使用する団体が集まった連絡会議を実施した。3つのカフェとリサイクルブックつながり、阪南手織りの会「紡」、また介護保険課、市民福祉課、まちの活力創造課、生涯学習推進室の職員、文化センターの館長等も参加して、お互いの活動を知る機会となる顔あわせができた。3月頃に、指定管理者を交えて再度ミーティングを実施予定である。顔を知っている、話をしたことがあるなどで、声をかけやすくなる。そういう関係を大切にしていきたい。</p>

マスターズカフェのミーティングには、認知症の人がかかわっていることもあり、図書館職員が顔を知っていることも大切と考え参加している。職員が交代で参加することで誰もが活動について知る機会になっている。

委員 いろいろな部署と連携されていて、良いと思う。指定管理になっても続けていただきたい。

委員 コロナ禍で新しいことを始めるのは大変だと思うが、「この指とまれあしたの図書館」に対して、どのような考えをお持ちか伺いたい。

事務局 関わっておられる委員が本日ご欠席のため、事務局から説明する。  
令和2年度は、「好きな本もちよりサロン」や市民学習会など、5回のイベントが実施できたが、令和3年度は、関係者が集まることすら1年間に6回しかできなかった。

今後については、楽しく人が集まれる場所にしたいので、初心に帰って、「好きな本もちよりサロン」をメインにすることになった。今年の6月につながりスペースから出て、エントランスのまちライブラリースペースで「好きな本もちよりサロン」を実施したところ、新しい方の参加があった。図書館内ではできない好きな本についてのおしゃべり等ができる場になれば、と考えている。

委員 まちライブラリー@サラダホールは今年の3月に開始した。エントランスの木製書架・机・椅子のコーナーで実施している。簡単な登録をすれば、利用は無料である。図書館との違いは、寄贈本で成り立っているところで、現在50冊ほどになっている。本の中に寄贈者の思いが書かれたメッセージカードがついている。借りた人も追記することができる。

今年3月にまちライブラリーの提唱者を迎えて、植本祭というスタートイベントを行った。

7月には、サラダフェスタの一環として、フリーペーパーの店主を招き、新しいことを始めたい人の背中を押してくれるような話が聞け、盛り上がった。市民・図書館・文化センターの3者で協力して進めている。

会長 他に意見はないか。では案件2について、説明をお願いします。

## 案件2

### 令和4年度事業報告について

事務局

資料2-1は、市立図書館の主要事業を箇条書きにしたものである。

資料2-2は、令和4年度の予算概要である。当初予算について、増減があった主な項目について、簡単に説明する。

増額は、会計年度任用職員報酬が147万円となっている。これは正職員1名が令和3年度末で定年退職し、その代替として会計年度任用職員を任用したためのものである。今年度の図書館は、正職員4名、再任用職員1名、会計年度任用職員11名（週4日5名・月7日5名・自動車文庫運転手1名）となっている。

図書館システム保守管理委託料が174万円から368万9千円に増額となっているのは、前年度9月から再リースをしていた図書館システムを2月に更新したためである。今回の図書館システムの更新については、機器を買い取りとしたため、使用料及び賃借料の中の電算機リース料が0円となっている。

リース料以外の主な減額分としては、備品購入費の機械器具費があるが、令和3年度は森林環境譲与税基金による「本のある居場所事業」として、サラダホールエントランスに設置する本棚や机、椅子等が計上されていたが、今年度はそれらの事業がないため減額となったものである。

大阪府の新子育て支援交付金「絵本で育む子どもとのふれあい事業」は今年も申請しており、絵本講座、絵本購入等で予算化している。

これらの増減要因により、令和4年度の図書館費は、合計29,863,000円となっている。

次に今年度から開始した小型車両による自動車文庫巡回について、説明する。（資料2-3）

巡回場所については、地域ステーションが8か所、幼稚園・保育所・認定子ども園が8か所となっている。このうち、場所変更が2か所、新規ステーションが7か所ある。幼稚園・保育所・認定子ども園については、桃の木台幼稚園とさつき台幼稚園以外は地域の人には公開せず、園児と職員のみが対象となっている。新車両での巡回の様子は、広報はなんなんでも紹介している。

小型車両での巡回は、まだまだ試行錯誤の状態だが、秋からは、毎月の巡回とは別に、スポット訪問も取り入れていく予定である。

会長

この件について質問等あるか。

委員

予約本受け取り拠点を増やす予定はないのか。

事務局

今のところは、ない。

委員 和泉鳥取住民センターの利用冊数が3とはどういうことか。

事務局 地域ステーションについては、高齢者施設への巡回等を考えていたが、コロナの影響で行けておらず、新しい巡回場所が決まらない中で運用が開始したので、旧車両からのステーションを引き継いでいる。利用が減少しているところは、今後も見直しを考えていく。

委員 学校に巡回しなくなったことでなにか意見がでてきているか。

事務局 小学校からは特に声は届いていない。

委員 広報はなんに「ふれあい号からこんにちは」というコーナーができて、読み物としてはおもしろいと思っているが、本の紹介がなくなったのは残念である。図書館に本を紹介してもらうのは、市民として参考になる。コーナーを復活してもらえないか。

事務局 本の紹介をほめていただき、うれしく感じる。このコーナーは長く続いていたので、今年度はPRしたかった新車両の記事に変更した。誌面が限られており、内容を増やすことは難しい。しかし、市役所の広報編集担当者は、概ね図書館には好意的で、イベント告知が裏表紙に採用されることが多い。

会長 他に何かないか。

委員 別の話になるが、最近膝を怪我して、しゃがめない。一番下の棚の本が手にとりづらい。なにか対策はないだろうか。

事務局 最下段の本が手に取りにくいことは認識している。そこには本を置かない、本棚を買い替えるなどの方法があるが、どちらも現実的ではない。  
座ってであれば見ることができるので、そのための簡易な椅子は用意しているが、そこまで望む人はあまりいない。

委員 職員に頼めば本の取り出し等を手伝ってくれるのであれば、張り紙等をしてはどうだろうか。



会長	他に意見はないか。
委員	ふれあい号が幼稚園に来てくれるようになって、子どもたちは喜んでい る。3・4・5歳児が在籍しているが、20分では少し短く、3学年が選べ ない。他の幼稚園や保育所から意見はでていないか。
事務局	時間については、上半期は試行で組んだものである。短いという意見は なかった。5分程度は長引いても、次の巡回場所に行くことができるよう な時間配分にはしている。時間延長が可能かどうかも含めて、今後調整を していく。
事務局	運転担当職員は、週2日の勤務体制であり、その中で各園の希望時間が 重複することも多く、調整に苦慮している。
会長	幼稚園や保育所から意見が出ていないのは、来てもらっていると思い、 言いにくいからかもしれない。 平日日中の在宅人口は減少傾向にある。新しい巡回場所として高齢者施 設を検討してみてもどうか。デイサービスの1日の編成の中で、図書館が 時間を豊かにできるのではないか。ペットが飼えなくなった人が写真集を 見ることで、表情が明るくなったという事例もある。
事務局	高齢者施設の巡回候補もあったが、コロナで頓挫している。コロナが落 ち着いてきたら広げていく。光陽台地区の「まちなかカフェひかり」への スポット訪問が決まりつつある。ひとつの実績をきっかけとして増やして いきたい。
会長	他に意見はないか。なければ、案件3文化センター及び図書館の指定管 理について説明をお願いします
案件3	文化センター及び図書館の指定管理について
事務局	阪南市立文化センターと阪南市立図書館の一体的な指定管理者制度の導 入については、「阪南市行財政改革構造プラン改訂版」に掲げる「公共施 設の再構築」の一環として、令和5年4月からの開始に向け、これまで培 ってきた図書館の良さを継承しつつ、これまでにない新たな発想で、文化

センターと図書館を一体的に管理運営することで、子どもから高齢者まで、様々な年代の人と、学びが交流できる豊かな環境を構築し、市民にとってかけがえのない居場所を創出できる指定管理者を選定するべく手続きを進めてきた。その内容について、報告させていただく。

(資料3)

「指定期間」は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としている。

「選定経過」は本年3月31日の第1回選定委員会から、6月30日の第4回選定委員会で指定管理者を選定するまでの選定に係る、おおまかな事務の流れを示している。

「応募団体」は、5月18日に開催した「応募説明会・現地説明会」には9団体の出席があったが、最終的に応募に至ったのは2団体であった。

「選定方法及び選定内容」は、第1回から第4回の各選定委員会における主な審査事項と、応募団体の総合点の採点方法を記載している。

「選定した指定管理者候補」は、現在の文化センターの指定管理者である株式会社大阪共立を代表団体とする「大阪共立・図書館流通センターグループ」を候補者第1位に、「株式会社ケイミックスパブリッシング」を候補者第2位に選定している。

総合点は、候補者として選定した2団体のそれぞれの点数を記載している。

最後に、「選定委員会による指定管理者候補者第1位の主な選定理由及び意見」は、候補者第1位の提案で選定委員が特に高く評価したポイントを【主な選定理由】として、また今後さらなる注力を求めるポイントを【主な意見】として、それぞれ記載している。

なお、市議会の9月定例会において、指定管理者の指定議案を提案する。議会の承認後、当協議会にて改めて情報提供させていただくとともに、令和5年4月からの指定管理者による施設管理に向けて、円滑な引継ぎを行っていききたい。

会長

説明に対して意見や質問はあるか。

委員

総合点は両者近いようだが、主な選定理由に「図書館の活性化についての提案が優れており」と書かれているが、具体的にどのような提案があったのか。

事務局

指定管理者の選定に際し、主な選定理由や意見を示すのは初めての試みである。選定委員会で真摯な審査をしたことを広く知らしめてほしいとい

う選定委員の意向を受けて、市の内部で調整し、昨日の厚生文教委常任委員会と本日の図書館協議会で公開させていただいている。指定管理者の選定に係る情報の公開については、市町村によって対応方法が異なり、阪南市は今まで選定結果のみ公表してきた。今回については、委員名簿に加えて会議録も公表する方向で検討している。提案部分の公開については、企業の秘密に該当する場合もあるので、整理する必要がある、今日の場合はオープンにできない。

委員 選定委員会で議論が活発で、長時間におよんだそうだが、こういった内容であったか伺うことはできるか。

事務局 9名の選定委員に採点してもらったが、極端な意見に引っ張られることがないように、最高と最低をのぞいた7名分で集計した。7つの選定基準の中で、それぞれの強みと弱みがあり、1位の方が4勝3敗となったが、その後も本当にこの候補者でよいのか、と意見交換した。9人の委員が自身の得意分野でやりとりができ、非常によい選定委員会であった。充実した議論がなされた。

委員 指定管理者の評価項目の配点の内訳は公表できるのか。どの業者はどこが優れているのか。示されている情報だけでは、議論ができない。

事務局 7つの採点基準をもとに採点したものであるが、今日の時点ではご容赦いただきたい。

事務局 ご存じない方もおられるので、選定基準について紹介させていただく。

- 1 市民の平等な利用が確保されること
- 2 複合施設の一体的な運営による新たな魅力の創出が図られること
- 3 管理を安定して行なう物的能力及び人的能力を有すること
- 4 管理経費の縮減が図られること
- 5 文化芸術振興が図られること
- 6 図書館の活性化が図られること
- 7 市民との協働に関する考え方

これらの基準をもって、選定委員に採点していただいた。

委員 候補1位の大阪共立は現在文化センターを運営しているし、図書館流通センターは図書館の指定管理者として有名なので認識しているが、候補2位のケイミックスパブリックビジネスは存じあげない。どういう会社か。

事務局

ケイミックスパブリックビジネスはホールの運営を得意とし、図書館に関しては、施設の中の図書スペースや図書室の運営実績が会社である。1社で文化センターと図書館を運営する提案をしてきた。

候補1位の図書館流通センターは、図書館に関する専門性や、抱えている司書の数、公立図書館運営の実績が高く評価された。

ホール運営の評価は候補2位のケイミックスの方が上回っていた。大阪共立は2つの企業でグループとして運営することになるため、一体的という意味では弱い感じがした。ケイミックスには1つの会社という強みを生かした、垣根を超えた施設の魅力創出という新しい視点があった。選定委員も直接の質疑応答を行い、9人中2人は候補2位を高く評価した。

今回の選定で何を大事にしていくのか、委員の間にもかなりの議論があったが、これまで直営で培ってきた図書館のよさを確実に継承できるパートナーを選ぶことが優先された。

委員

選定された事業者が辞退する、という心配はないのか

事務局

こちらもそれを一番恐れている。これまでの指定管理者の選定においては、2位以下は候補者ではないという選定をする場合もあるが、今回はそうせず、万が一のトラブルに対するリスクに備え、候補者第1位第2位として選定している。

会長

選定委員に加えていただいたので、感想を述べたいが、今のタイミングでは控える。第2位の団体は非常に優れた提案書であったが、質疑に対して満足できる回答が得られなかった。提案書に書かれていることが本当に実行できるのか疑問に感じた。今後の情報公開について、できるだけオープンな形でお願いしたい。どのようなプロセスで選定されたか、何を評価したかという情報の持ち主は市民である。

会長

その他なにかあるか。なければ案件4その他でなにかあるか。

#### 案件4

#### その他

委員

ボランティアとの会議等に、ここ数年は、今の司書が担当として参加されると思うが、その後は司書資格のある者が継続的に採用されて配置されると考えてよいか。

事務局	<p>図書館には司書資格を持つ者が市の職員として必要と認識している。何年かは図書館担当として、正規職員の図書館司書を配属するよう、人事部局に要請し、配属させる方向で検討するとの回答を得ている。しかし、正規職員の図書館司書が定年退職を迎え、人員が入れ替わるタイミングが必ず来る。将来のことなので確約はできないが、今後も図書館司書の配置については要求していく。</p>
委員	<p>市民ボランティアとの協働を続けていくためには必要なポジションなので、よろしく願います。</p>
会長	<p>司書配置を教育委員会の事務分掌に位置付ける、明文化することはできないのか。</p>
事務局	<p>指定管理者が図書館を運営することになっても、市は図書館行政を担うものとして、図書館担当者の位置づけが削除されることはないが、図書館司書の配置及びその任用方法等まで規定することは難しい。</p>
会長	<p>選定委員会でも仕様書で、どんなふうにモニタリングしていくのか随分議論があった。直営でうまくいっていたものを、議会の意思決定、市長の提案があり、教育委員会も残念な思いで受け入れての議論である。</p> <p>指定管理者には直営のサービスを十分理解して、業務として実行してもらいたいが、契約というのは性悪説である。チェックする側の体制が整っていないと、仕様書を厳しくしておきながら、責任が果たせているかどうか判断できないということになる。</p> <p>図書館を民間に委託するというかつてない状況の中で、いかに行政の事業を妥当に評価し、市民のものとしていくのかを考えると、専門的な知見を持った職員を持ってこれを充てる、などなんらかの担保を用意しないと、チェック機能が働かなくなる。今後協議会の中で、中長期的な観点での方向性を示していただきたい。</p>
事務局	<p>ご指摘の部分を強く認識したうえで、人事部局と調整していく。モニタリングに関しては、かなり細かく仕様書に盛り込んでいる。今までの阪南市の指定管理の事例の中で最も詳細かつ具体的に記述していると自負している。</p> <p>選定委員会の仕事としては、指定管理者候補者の選定が第一ではあったが、指定管理の5年間に指定管理者や阪南市が行ったモニタリングの結果に対して、評価及び審査をしていただくこととしている。図書館担当職員による日々のマネジメントはもちろん、選定委員会によるモニタリングの</p>

チェックとの両輪で指定管理者を指導・監督できればと考えている。モニタリングに関する資料については、まずは選定委員会に提出するが、この協議会にも共有させていただくので、ご意見を賜りたい。

委員

図書館担当司書を業務分掌にはぜひ入れていただきたいが、マネジメントの必要から、できれば係長級以上の職をお願いしたい。

事務局

長期間図書館司書の採用を停止しているので、係長級以上の図書館司書を配属し続けることは難しいが、司書資格はなくとも管理職を当てて対応するなど、より良い図書館マネジメントをしていきたい。

会長

その他、なにかあるか。なければ、本日の会議はこれで終了とする。

事務局

今年度第2回の会議は令和4年10月27日木曜日、第3回の会議は令和5年2月を予定している。出席よろしく願います。